

耐震診断受診家屋 結果データ

平成18年4月1日から平成19年11月30日まで（1年8ヶ月）に、木耐協で実施した耐震診断5,876件の耐震診断結果を分析したものです。

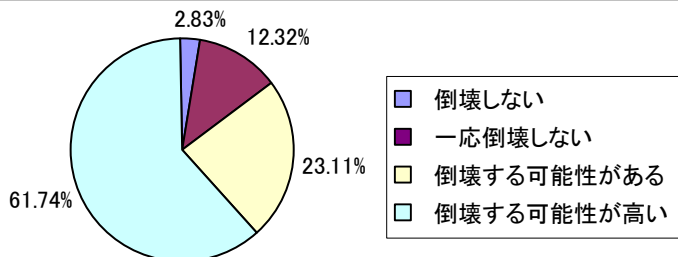
調査対象：全国/昭和25年以降、平成12年5月までに着工された、木造在来工法2階建て以下の建物
診断基準：国土交通省住宅局建築指導課監修 財団法人日本建築防災協会発行

「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法を用いて耐震診断を実施

■ 耐震診断結果（全体）

倒壊しない	166	2.83%
一応倒壊しない	724	12.32%
倒壊する可能性がある	1,358	23.11%
倒壊する可能性が高い	3,628	61.74%
合計	5,876	

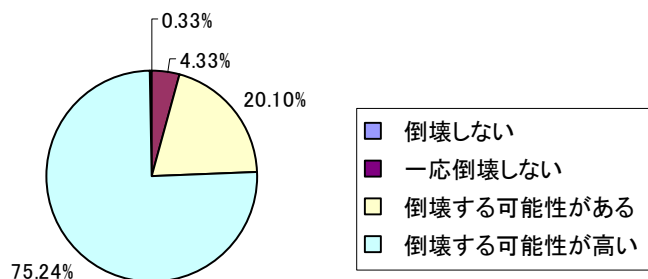
平均築年数 26.04年



■ 耐震診断結果（昭和56年5月以前の住宅）

倒壊しない	10	0.33%
一応倒壊しない	132	4.33%
倒壊する可能性がある	613	20.10%
倒壊する可能性が高い	2,294	75.24%
合計	3,049	

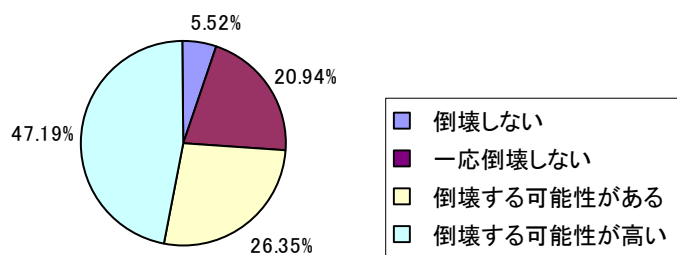
平均築年数 34.52年



■ 耐震診断結果（昭和56年6月以降の住宅）

倒壊しない	156	5.52%
一応倒壊しない	592	20.94%
倒壊する可能性がある	745	26.35%
倒壊する可能性が高い	1,334	47.19%
合計	2,827	

平均築年数 16.90年



■ リフォーム事業者が消費者に提案できるかが、耐震補強普及の鍵である

昭和56年5月以前の住宅では、総合評点1.0未満の「既存不適格住宅」が95.34%と95%を超え、ほとんどの住宅に耐震補強が必要であることがわかります。また、昭和56年6月以降の住宅でも73.54%の住宅が評点1.0を下回る結果となっています。

既存住宅の耐震性向上においては、リフォームに携わる事業者の意識向上は欠かせません。事業者が消費者に適切に説明、技術提供できることが耐震補強普及の鍵と考えられます。